

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070402583		
法人名	医療法人 おおごう会		
事業所名	グループホーム あんずの郷 (2階・3階)		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目3番25号 TEL 093-562-8700		
自己評価作成日	令和05年01月15日	評価結果確定日	令和05年03月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年03月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームあんずの郷は、大郷内科クリニックと連携を図り、医療と介護が一体となった支援を行っている。コロナの影響で面会の制限等がある為、電話連絡やふれあい通信を通して、入居者様の心身の状況報告をこまめに行っている。感染状況に応じて、制限の緩和等を行い、極力、入居者様とご家族が直接触れ合うことが出来る対応を常時検討している。ホームでの生活は、可能な限り家庭で過ごされていた時の環境に近づけ生活をして頂いている。入居者様1人1人の身体状況に合わせ、日々の生活の中で役割を持って頂き、活気ある生活が送れるように支援を行っている。また、運営母体が大郷内科クリニックなので、看取りの対応も行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

長年地域医療に貢献してきた母体医療法人が、地域の要望を受けて17年前に開設された定員18名のグループホームである。ホームドクターによる月2回の往診と緊急時の対応、看護師との協働で、医療と介護が一体となった安心の体制が整い、利用者や家族の希望があれば連携を図りながら看取りも行っている。勤務年数の長い職員が多く、馴染みの関係の中で、利用者一人ひとりに合わせたきめ細かい介護サービスを提供している。現在はコロナ禍で外出や面会の制限があるため、ホーム内での楽しみの充実と利用者の力を活かした役割を持つことで活気のある暮らしの支援に取り組んでいる。月1回の「ふれあい通信」の送付や電話での報告、オンライン面会等で、家族の不安や心配な気持ちを受け止め、コロナ禍の中で利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「あんずの郷」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアホール内に運営理念、基本理念の掲示を行っている。いつも目の届く場所に基本理念を掲示することで、職員間で理念の共有を行っている。理念を基に業務を行うように指導している。	運営理念と基本理念を各ユニットホールの見やすい場所に掲示し、常に目にする事で理念の共有を図っている。職員は、思いやりと優しさの心で、明るい笑顔で利用者を応援し、地域に根ざした安心と安らぎのあるグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナの影響で地域の方との交流は殆どなく、運営推進会議も文書での報告のみとなってしまった。今度は以前のように地域行事への参加や運営推進会議の通常開催を行えるように検討していきたい。	今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、地域の行事や活動も中止となり、コロナ対策以前のような地域との交流は難しかったが、実習生の受け入れは継続して行っている。町内会に加入し、地域の一員として、利用者と職員が行事や活動に参加できる取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で、医療と介護が連携し、相談や見学を行いやすい環境を整えており、各施設の特性等の説明を行い、困っている方へ適切な介護サービスを提供できる体制を整えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナの影響で地域の方との交流は殆どなく、運営推進会議も文書での報告のみとなってしまった。以前のように運営推進会議を再開を検討している。	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面にて各部署の利用状況やホームの運営、ヒヤリハット等を報告し、地域の方の意見や要望を聴き取り、出された意見をホーム運営や業務に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	空室情報の報告等は毎月行っている。また、北九州市等が送られてくる、メール等の確認は常時行い、特にコロナ関係に関しては、北九州市が推奨する内容に関しては積極的に取り組んでいる。	管理者は、毎月の空室状況や事故等の報告を行政窓口に行っている。コロナ禍の為、文書での通知やオンラインでのやり取りが主になっているが、介護の疑問点や困難事例等の相談を行う等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する要件を理解し、身体拘束防止に向けた研修会を開催している。また、事故のリスクがある方でも、職員全体で身体拘束をしないケアに取り組む為の、支援方法や福祉用具の活用等の話し合いを行いながら支援を行っている。	新聞記事の切り抜きやテレビのニュース等の事例を基に、各フロア管理者が中心となってミーティングの中で身体拘束や虐待防止の内部研修会を実施し、職員へ周知している。職員は言葉や薬の抑制も含めた拘束について理解を深め、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の取り組みとして、資料を常設し、研修の機会を設け、虐待防止について取り組み、理解を深めている。身体的虐待だけではなく、その他の虐待も理解し、日頃の声掛け等の言葉使い等にも注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に研修を開催、また、管理者より説明を行っている。また、必要とされる方には、入居契約時に、入居者、ご家族に制度についての説明を行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、職員の周知を図っている。権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には利用者や家族に制度を分かり易く説明し、関係機関に繋いで制度を活用できるよう支援している。現在、1名が制度を活用中である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は料金内容や介護サービスについて等の説明を丁寧に行い、疑問に思われる点は、その都度説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や国保連や行政の相談窓口を掲示して、意見や相談を受け入れる体制を整えている。入居者様やご家族様から頂いた意見については、早急に対応できるように努めている。	コロナ対策以前は、家族の面会も多く、職員が直接コミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取っていたが、現在は、電話をかけて意見や要望を確認し、「ふれあい通信」で利用者の暮らしぶりを伝え家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングの機会を設け、職員からの意見の吸い上げを行っている。職員から出た意見については、検討を行い業務へ反映している。また、日頃から職員への聞き取りを行っている。	フロアミーティングの中で、特別気になる利用者を取り上げ、職員間でケアの統一を図っている。年2回、職員の自己評価を基に個人面談を実施し、職員の思いや希望、悩みを直接聴く機会を設けている。また、毎日の申し送りや記録の時間を使って、職員間の話し合いを密に行い、情報を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価表や定期的に面談をする機会を設け、個々の状況把握に努めている。職員の努力や実績については、面談に関わらず代表者へ伝え、やりがいのある職場環境の整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員入職後は、職員の個々の能力に合わせた指導を行っている。職員同士が意見交換を行いやすい環境を整え、生き生きと仕事が行えるように努めている。	コロナ禍で外部研修に参加する機会がないため、母体クリニック看護師による喀痰吸引研修を実施する等、内部研修の充実を図っている。管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担を行い、職員が支え合いながら生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営理念である、①安心②信頼③貢献をもとに、ご入居者様の人権を尊重した援助を行えるように、職員への教育を行っている。	利用者の人権尊重について、入職時の研修や法人内研修の中で、接遇を含めた人権教育を実施し、職員に対しての意識づけを行っている。声の大きさや言葉かけ、対応に職員一人ひとりが注意し、あからさまな介護にならないように気をつけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の指導は、OJTにて取り組み、業務、介護の技術等を指導している。また、法人での研修の場を設け、知識、技術の向上を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの関係もあり、同業者との交流の場に参加することは殆ど出来なかったが、他部署に職員を応援に出す等、法人内の各介護サービスに従事している職員との交流と勉強の機会を設けた。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、事前に面談をする機会を設け情報収集に努めている。大郷内科クリニックの看護師も同行し、病状把握も同時に行っている。その中で、不安や要望等があれば聞き取り、事前に職員へ情報を申し送り、安心した生活がすぐに始められるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、ご入居様をはじめ、ご家族様にも面接に参加して頂き、不安や要望等があれば聞き取り、サービス開始後のケアに反映している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居様、ご家族様からも事前に情報収集を行っており、ニーズに合わせたサービスが提供できるようにしている。サービスに対する意向が、グループホームではないと思われる際は、他施設の説明等を等を実施している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃より、ご入居様との関わり合いを大事にして、密にコミュニケーションを図っている。ご入居様の主訴を大切に、一緒に生活を共にする者同士の関係を築けるように努めている。一緒に食器拭きや、洗濯物たたみ等の日常の家事を一緒に行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には面会時はもちろんのこと、面会になかなか来られない方に対しても、電話等で情報交換を行い、共に支え合っていける関係性を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様の友人や馴染みのある場所は大切に、関係が途切れないように配慮している。また、ご家族にもコロナが流行していない時期であれば、外に連れ出してもらい、家族や友人等と会える機会を促している。	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会や馴染みの場所への外出は中止としているが、利用者の馴染みの理美容室の利用等は、家族の協力と理解があれば、継続して馴染みの所へ行ってもらおうとしている。コロナ収束後は、利用者の馴染みの関係継続に取り組むことを話し合っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士がコミュニケーションや活動を共に行えるように環境づくりを行い、必要に応じて職員が間に入るようにして、円滑にコミュニケーションを行えるよう支援を行う。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもご家族様、ご入居者様と互いに支えあえる関係を断ち切らないよう、常に信頼関係を大切に、必要に応じ関係機関には情報の提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面接時にご入居者様、ご家族様の一人一人の思いや要望、意向を確認し、どのように暮らしていくことを望まれているかの聞き取りを行っている。生活の場における自己決定、自己選択を重視している。	職員は、ホームでの暮らしの中で、利用者の思いや意向を聴き取っている。ベテラン職員が多く、現在は意思を伝えることが困難な利用者に対しても、長年築いてきた信頼関係を基に職員が、利用者の思いを汲み取り、家族と相談しながら本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の関わり合いで、生活歴や趣味等を教えて頂き、支援に繋がれるように努めている。入居前に他サービスを利用している際は、利用していたサービス事業者へ連絡して情報提供を求めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケース記録等を踏まえ、職員が各ご入居者様の生活状況を把握出来るように努めている。また、体調不良等、普段と様子が違う時は、朝の申し送り報告し、各職員の情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の要望を最優先に考え、日頃のケアと合わせて、十分職員間でも検討を行い、介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族の思いや意向、心配な事等を聴き取り、カンファレンスや申し送りの中で、職員の意見をまとめて話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、入退院等、利用者の状態に変化があれば、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者様の一人一人の様子を個別記録に記入し職員間で情報の共有を行っている。その上で、介護の実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能性を活かし、医療機関体制や病院、自宅、美容室等への外出の支援を、その時々々の要望に応じ支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、地域行事等の参加は殆ど行っていないが、地域資源に関しては行政からのメールや市政だより、回覧板等を通して把握に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご入居者様、ご家族様の希望を伺い、かかりつけ医を選択して頂いている。また、協力医療機関もある為、診察が可能である事も入居時に説明を行っている。看護師の訪問時や訪問診療時に心身の状況の変化を報告し、常時情報の共有に努めている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。母体医療機関医師による月2回の往診と看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。看取りや褥瘡の悪化の時には、特別指示を受けて看護師と密にやり取りを行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が訪問した際は、ご入居者様の状態を詳しく報告を行っている。また、365日母体であるクリニックへ、バイタル、食事量、特変時の記録等の業務日誌を送り、情報提供を行っている。必要時は、医師へ報告し適切な治療を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ご家族様、病院関係者と密に連絡、相談を行い、早期退院が出来るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に状態が重度化した場合や、終末期のケアについての内容を説明している。方針については、ご家族様と情報を共有し、チーム一丸となり支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族の希望や心配事を再確認し、主治医や関係者と方針を共有し、看取り支援にも取り組んでいる。看取りを希望される方が多く、情報を共有しながら、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応を内部研修で開催し、内容の周知、徹底に努めている。技術など不安のある職員へ対しては、その都度指導を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的避難訓練を行い、昼夜問わずご入居者様が避難できるようにしている。自治会の協力の要請確認も行っている。	避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口や避難経路、避難場所を確認している。2階と3階の18名の利用者全員が、出火場所に応じて一時避難場所で待機し、消防車の救出を待つ体制を整えている。災害時に備えて、飲料水や非常食を備蓄している。また、水害時には他所に避難せず建物内で垂直避難を行う事を確認している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けを行う際は、人格や人柄、声の強弱等に注意し行っている。その方の尊厳等を大切にされた対応を行っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握して、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、ご入居者様とのコミュニケーションを大切にして、ご本人様が話をしやすい雰囲気作りを行い、思いや希望などを汲み取っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様のペースを最優先に考えて、その方がどのように一日を過ごしたいかを確認し、希望に沿った支援を行うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には、ご入居者様に着る服を選んで頂いている。2か月に一度は訪問美容を行っている。ご入居者様が欲しい衣類、化粧品等がある際はご家族様に連絡し準備を行ってもらおう。また、遠方等で対応が困難なご家族様に対しては、職員が買い物代行を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態に配慮しながら、食べやすく、誤嚥等がないように配慮している。食器拭きやおしぼり準備を職員と一緒にやっている。行事食を取り入れたり、誕生会の時は、お寿司とケーキを準備し、皆で一つのテーブルを囲みお祝いのお食事会を行っている。	配食業者から冷凍で配達される料理を湯せんして提供しているが、利用者からは美味しいと評判である。誕生日をケーキでお祝いしたり、季節のおやつ作り等、食を楽しめるよう、工夫しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量の観察と記録を行い、その方がどれ位食を召し上がっているかの把握を行っている。体重減少や食欲低下で摂取量が落ちている時は、クリニックと相談し栄養補助食を取り入れている。食事形態も体調等に応じて柔軟な対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者様の口腔状態を把握した上で、適した口腔ケアの支援を行っている。口腔内に異常が見られる時は、協力歯科医院へ往診の依頼を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄記録を付け、個々の排泄パターンを把握している。そのうえで、排泄の声掛けも行い、定期的なトイレ誘導やパット交換を行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。オムツ使用の状態が入居した方がリハビリパンツになり、トイレで排泄出来るように支援し、立位が保持できる方は2人介助で、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状態に合わせ、排便コントロールを行っている。必要な方に対しては、下剤等を使用し排便を促している。日々の運動や、水分補給時間を食事以外にも設け対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者様の希望等をその都度伺い、希望に合わせて入浴する時間や順番、入浴剤の使用等、個別に対応を行っている。	利用者の重度化が進み、全介助の利用者が増えているが、職員2人介助で対応し、週2、3回の入浴支援に取り組んでいる。香りの良い入浴剤を使用する等、入浴を楽しむ事が出来るよう工夫している。入浴を拒む利用者はいないが、拒否の場合には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間ゆっくりと休んで頂けるように、日中を活動的に過ごせるように体操やレク活動を行い、昼夜逆転しないようにしている。また、居室の空調管理等も季節に応じて行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケース記録に薬の説明を挟んでおり、全職員が服用している薬や効能等を把握出来るように努めている。薬の変更や、追加になる度に、申し送りノートに理由等を記載し、情報の共有が図れるように取り組んでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者様の得意なことや、好きなこと等を把握し、日々のレクリエーションや家事仕事等取り入れている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日には、ご入居者様の希望に合わせて散歩等の外出の機会を取り入れている。また、病院受診等で外出した時も、ドライブと位置づけ遠回りをして景色を楽しんで頂けるように配慮している。	コロナ禍以前は、車椅子の方も気候が良ければ散歩や買い物に出かけ、定期的に外出レクリエーションを計画し、花見やドライブに出かけていたが、現在は自粛している。外出には行けないが、皆で1階に下りて花火をする等、工夫しながら内部での楽しみを充実させている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様よりお小遣い預かりの依頼があれば、事務所内で管理し、食べたいおやつ等の希望があれば購入している。自身で支払う機会は現状はない環境である。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者様の要望があれば、電話をかけたり、手紙を書く援助を行っている。また、ご家族様に施設に電話をしてもらい、施設の電話で会話できる環境を作っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が日中の生活の中心となるので、音楽をかけたり、飾り付けで季節を感じてもらえるように工夫を行っている。	建物の2階、3階のフロアでは、正面には、職員と利用者が一緒に作成した貼り絵の作品を飾って季節感を演出し、壁には利用者の笑顔の写真を掲示して、家族や訪れる人にも利用者の暮らしぶりを伝えている。対面式のキッチンからは調理の音や匂いがして、生活感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員が他テーブルに誘導して一緒にレクや家事仕事を皆で行うように配慮し対応している。ホールで一人にならないように、集団レクへの参加を促す等も日々行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者様が今まで愛用されていた家具や寝具等を持ち込んで頂き、なるべく環境の変化が少なくなるように、ご家族様と協力して支援を行っている。	利用者の馴染みの家具や寝具、家族の写真や生活必需品、大切な物等を家族と相談しながら持ち込んでもらっている。特に、寝具については家で使用していた物の持ち込みを勧め、本人が安心して過ごせるように配慮し、利用者が居心地よく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーにして。ホール内やトイレ内に手すりを設置、車椅子のまま洗面所を使用出来るようにする等、自立支援を促せるようにしている。		